【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 井 辰 男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 一條 眞 理

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 一條 眞 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第51期 第 3 四半期 連結累計期間	第52期 第 3 四半期 連結累計期間	第51期 第 3 四半期 連結会計期間	第52期 第 3 四半期 連結会計期間	第51期
会計期間		自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高	(百万円)	91,612	93,321	30,498	32,183	122,514
経常利益	(百万円)	4,143	4,805	1,616	1,881	6,035
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,751	1,578	851	1,023	2,428
純資産額	(百万円)			55,798	55,800	56,129
総資産額	(百万円)			72,006	77,015	73,546
1 株当たり純資産額	(円)			1,448.22	1,457.83	1,467.71
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	44.89	41.32	21.97	26.79	62.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	44.87	41.27	21.96	26.78	62.49
自己資本比率	(%)			77.42	72.33	76.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,899	4,860			6,675
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	730	4,473			4,074
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,865	1,959			3,222
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			9,036	6,076	7,649
従業員数	(名)			1,312	1,428	1,329

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

² 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

	110111000
従業員数(名)	1,428(6,675)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。 なお、臨時従業員数の内訳は、契約社員7名とパートタイマーの当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員6,668名(1日8時間換算)であります。
 - 2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

あります。

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	1,346(6,383)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。 なお、臨時従業員数は、パートタイマーの当第3四半期会計期間の平均雇用人員6,383名(1日8時間換算)で
 - 2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
持ち帰り弁当事業	4,732	-
定食事業	391	-
その他	113	-
合計	5,237	-

⁽注) 1 上記の金額は、内部取引額を含む販売金額であります。

(2) 受注実績

当社は見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
持ち帰り弁当事業	27,090	-
定食事業	4,490	-
その他	603	-
合計	32,183	-

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当連結会計年度の第2四半期連結会計期間の四半期報告書に記載の「事業等のリスク」のうち、当第3四半期連結会計期間において変更のあった項目は以下のとおりであります。

(係争中の訴訟について)

当社が「ほっともっと」を創設し営業を行っていることについて現在係争中の訴訟は、次のとおりであります。

- ・当社は、過去に㈱ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴(損害賠償請求金額:105億96百万円)されましたが、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴(損害賠償請求金額:23億26百万円)しており、現在係争中であります。
- ・当社が「ほっともっと」を創設した際に、(株)鹿児島食品サービスの加盟店(35店舗)に対し引き抜き行為を行ったこと及び同社傘下の「ほっかほっか亭」店舗に接近して「ほっともっと」店舗を新規出店したことにより損害を被った旨を主張され、平成21年6月23日、同社より損害賠償請求訴訟を鹿児島地方裁判所において提訴(損害賠償請求金額:4億20百万円)されましたが、平成23年2月23日に鹿児島地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成23年3月4日、福岡高等裁判所宮崎支部に控訴(損害賠償請求金額:4億20百万円)しましたが、平成23年11月16日、福岡高等裁判所宮崎支部より、控訴人の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成23年11月29日、上告の提起及び上告受理の申立てをしております。
- ・当社が出店した直営店の影響により売上高が減少するなどの損害を被り店舗が閉店するに至った旨を主張され、平成23年1月17日、(株)ほっかほっか亭総本部の元フランチャイジー1名より損害賠償を求める訴訟を東京地方裁判所において提訴(損害賠償請求金額:11百万円)されており、現在係争中であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が継続するなか、円高や海外景気の後退懸念が広がる等、先行き不透明な状況が続いております。

当外食産業におきましては、震災直後に広まった消費活動の自粛ムードは緩和したものの、個人消費の持ち直しは緩やかであり、回復の足取りは力強さを欠きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様にとってこれまで以上に価値ある商品を提供できるよう食材や価格にこだわると共に、より幅広い層のお客様に支持していただける商品の開発に取り組みました。また、お客様の満足度を高め、繰り返しご来店いただけるよう、引き続き店舗のQSC(品質、接客、清潔感)向上に努めました。さらに、東日本大震災に伴う原発事故により、食品に対する放射性物質への不安が広がるなか、当社グループにおきましては、関東及び九州の精米センターに放射性物質の検査機器を設置し、品質基準を一層強化するなど、食の安全性の向上に努めました。

国内における店舗展開につきましては、出店余地が大きい関西エリアを中心に新規出店を40店舗行いました。一方、退店を5店舗行った結果、店舗数は2,750店舗となりました。また、改装・移転につきましては、24店舗実施いたしました。海外における事業展開につきましては、タイ王国における「やよい軒」、中華人民共和国における「Hotto Motto(好麦道)」の展開に続き、シンガポール共和国及び大韓民国において出店に向け準備を進めました。

なお、被災地の復興に向けた支援活動として、「ほっともっと」でお買上げいただいたお弁当1食につき1円を被災地への支援金としてお届けする「1食1円プロジェクト」を、震災発生翌月より引き続き 実施しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、321億83百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は17億90百万円(前年同期比14.2%増)、経常利益は18億81百万円(前年同期比16.4%増)、四半期純利益は10億23百万円(前年同期比20.3%増)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が堅調に推移したことに加え、店舗数が増加したことにより、前年同期実績を上回りました。営業利益、経常利益、四半期純利益につきましては、売上高の増加に加え、販売費の抑制等により増加いたしました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」 (企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

持ち帰り弁当事業

商品につきましては、食材や価格にこだわり、季節感ある商品を発売いたしました。また、一般的に中高年層のお客様に人気がある幕の内弁当を、「特選」・「バランス」・「お手軽」をコンセプトにした3種類の品揃えとし、お客様のニーズに合わせて選んでいただけるよう一新しました。

販売促進活動につきましては、ターゲットとする顧客層に応じて、販売する商品と、メッセージを伝えるイメージキャラクターをリンクさせた広告宣伝等を実施いたしました。

店舗展開につきましては、出店余地が大きい関西エリアを中心に新規出店を32店舗行うと共に、退店を5店舗行った結果、店舗数は27店舗増加し、2,544店舗となりました。改装・移転につきましては、22店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は270億90百万円、営業利益は15億56百万円となりました。

定食事業

「チゲ鍋定食」や「牛たん定食」等の季節感や郷土料理を取り入れたメニューを発売することにより、お客様の満足度を高めると共に、他店との差別化を図りました。また、テレビCMを放映し「やよい軒」の認知度を高めて新規顧客の獲得を図ると共に、キャンペーンを効果的に実施するなど、お客様の来店促進を図りました。

なお、前述の「牛たん定食」は、事業活動を通じ震災被災地を支援することを目的の一つとして開発しており、主な食材を東北地方の食材メーカーの工場で製造した商品であります。

店舗数につきましては、新規出店を6店舗行い182店舗となりました。なお、改装を2店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は44億90百万円、営業利益は2億52百万円となりました。

その他

「しゃぶしゃぶダイニングMK」につきましては、厳選した食材を使用して価値を高めた新メニューを発売するなど、商品力の強化を図りました。また、新規出店に合わせテレビCMを放映し、ブランド認知度を高めて新規顧客の獲得を図ると共に、QSCのさらなる向上に努めました。

「しゃぶしゃぶダイニングMK」の店舗数につきましては、新規出店を 2 店舗行い21店舗となりました。

以上の結果、売上高は6億3百万円、営業損失は2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ34億69百万円増加し、770億15百万円となりました。内訳は、流動資産が13億25百万円増加したこと及び固定資産が21億44百万円増加したことであります。流動資産の増加は、現金及び預金が5億73百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が4億7百万円増加したこと、商品及び製品が16億99百万円増加したこと、貸倒引当金が1億56百万円増加したことなどによるものです。また、固定資産の増加は、主に、有形固定資産が21億24百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ37億99百万円増加し、212億15百万円となりました。内訳は、流動負債が3億51百万円増加したこと及び固定負債が34億47百万円増加したことであります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が15億28百万円増加したこと、未払法人税等が9億81百万円減少したこと、賞与引当金が1億95百万円減少したことなどによるものです。また、固定負債の増加は、資産除去債務が34億85百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億29百万円減少し、558億円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により15億78百万円増加し、剰余金の配当により19億48百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ16億61百万円減少し、60億76百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、15億88百万円(前年同四半期に得られた資金は8億91百万円)となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益18億3百万円、減価償却費10億22百万円、賞与引当金の減少額3億47百万円、たな卸資産の増加額8億74百万円、仕入債務の増加額4億39百万円、法人税等の支払額12億44百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、22億89百万円(前年同四半期に得られた資金は8億68百万円)となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出50億円及び払戻による収入40億円、有形固定資産の取得による支出12億23百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9億59百万円(前年同四半期に使用した資金は13億74百万円)となりました。主な内訳は、配当金の支払いによる支出9億56百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	92,568,000	
計	92,568,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年 6 月14日 取締役会決議				
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)			
新株予約権の数(個)	427(注) 1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,700(注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1			
新株予約権の行使期間	平成22年7月13日~平成62年7月12日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,133(注) 2 資本組入額 (注) 3			
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

平成23年 6 月20日 取締役会決議				
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)			
新株予約権の数(個)	416(注) 1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,600(注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1			
新株予約権の行使期間	平成23年7月13日~平成63年7月12日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,158(注) 2 資本組入額 (注) 3			
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と する。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編 対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- () 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- () 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得 することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日~ 平成23年11月30日		44,392		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

平成23年10月21日付(報告義務発生日平成23年10月14日)でエフエムアール エルエルシーから同社を保有者として当社株式を2,318千株保有している旨の変更報告書(特例対象株券等)が提出されておりますが、株式名簿において実質所有株式数が確認できておりません。なお、当該変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン デヴォンシャー・ストリート82	2,318	5.22
計		2,318	5.22

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,182,400		権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,165,200	381,652	同上
単元未満株式(注)	普通株式 45,080		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		381,652	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,182,400		6,182,400	13.93
計		6,182,400		6,182,400	13.93

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,395	1,280	1,298	1,299	1,416	1,348	1,276	1,247	1,227
最低(円)	1,050	1,218	1,235	1,253	1,291	1,212	1,190	1,201	1,201

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(十位:日/313)
	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,076	21,649
受取手形及び売掛金	3,206	2,799
商品及び製品	5,759	4,060
原材料及び貯蔵品	87	71
その他	2,548	2,616
貸倒引当金	483	327
流動資産合計	32,195	30,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,591	19,568
土地	7,188	7,188
その他(純額)	2,154	2,052
有形固定資産合計	30,935	28,810
無形固定資産	501	518
投資その他の資産		
差入保証金	6,407	6,310
その他	6,992	7,054
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	13,383	13,347
固定資産合計	44,819	42,675
資産合計	77,015	73,546
負債の部	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,876	4,348
未払法人税等	156	1,138
賞与引当金	76	271
ポイント引当金	77	53
株主優待引当金	71	73
その他	6,805	6,828
流動負債合計	13,064	12,713
固定負債		
退職給付引当金	130	156
資産除去債務	3,485	-
その他	4,534	4,546
固定負債合計	8,150	4,703
負債合計	21,215	17,416
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,922	4,922
利益剰余金	59,390	59,760
自己株式	12,050	12,050
株主資本合計	55,723	56,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	11
評価・換算差額等合計	19	11
新株予約権	96	48
純資産合計	55,800	56,129
負債純資産合計	77,015	73,546

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	91,612	93,321
売上原価	44,400	44,694
売上総利益	47,212	48,626
販売費及び一般管理費	43,305	44,162
営業利益	3,907	4,463
営業外収益		
受取利息	67	53
受取配当金	2	2
固定資産賃貸料	101	111
補助金収入	31	27
受取補償金	0	92
持分法による投資利益	-	4
その他	116	112
営業外収益合計	320	403
営業外費用		
固定資産賃貸費用	7	26
賃貸借契約解約損	42	14
持分法による投資損失	5	-
その他	28	20
営業外費用合計	83	61
経常利益	4,143	4,805
特別利益		
固定資産売却益	12	8
貸倒引当金戻入額	42	2
災害見舞金受取額	<u>-</u>	201
特別利益合計	54	212
特別損失		
固定資産処分損	214	78
関係会社株式評価損	493	-
減損損失	286	6
災害義援金等	-	174
災害による損失	-	213
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,643
その他	10	1
特別損失合計	1,005	2,118
税金等調整前四半期純利益	3,192	2,900
法人税等	1,440	1,321
少数株主損益調整前四半期純利益		1,578
四半期純利益	1,751	1,578

【第3四半期連結会計期間】

前第3四半期連結会計期間 当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 (自 平成23年9月1日 至 平成22年11月30日) 至 平成23年11月30日) 売上高 30,498 32,183 14,589 15,563 売上原価 売上総利益 15,908 16,620 14,340 14,830 販売費及び一般管理費 営業利益 1,568 1,790 営業外収益 受取利息 19 16 受取配当金 0 0 固定資産賃貸料 35 37 持分法による投資利益 1 その他 41 41 営業外収益合計 97 98 営業外費用 5 5 固定資産賃貸費用 賃貸借契約解約損 21 0 持分法による投資損失 5 _ 15 0 その他 営業外費用合計 48 6 経常利益 1,616 1,881 特別利益 固定資産売却益 0 貸倒引当金戻入額 0 1 災害見舞金受取額 0 2 2 特別利益合計 特別損失 22 固定資産処分損 31 減損損失 86 6 災害義援金等 50 その他 0 0 特別損失合計 117 80 税金等調整前四半期純利益 1,501 1,803 法人税等 650 780 少数株主損益調整前四半期純利益 1,023 四半期純利益 851 1,023

4,860

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 (自 平成23年3月1日 至 平成22年11月30日) 至 平成23年11月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,900 税金等調整前四半期純利益 3,192 減価償却費 2,668 2,929 減損損失 286 6 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 1,643 株式報酬費用 48 48 関係会社株式評価損 493 持分法による投資損益(は益) 5 4 有形及び無形固定資産除却損 201 77 貸倒引当金の増減額(は減少) 118 155 賞与引当金の増減額(は減少) 195 195 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 662 _ 退職給付引当金の増減額(は減少) 27 25 ポイント引当金の増減額(は減少) 23 24 株主優待引当金の増減額(は減少) 42 1 受取利息及び受取配当金 69 56 為替差損益(は益) 0 有形及び無形固定資産売却損益(は益) 1 7 投資有価証券評価損益(は益) 0 会員権評価損 7 災害見舞金受取額 201 災害義援金等 174 災害損失 213 売上債権の増減額(は増加) 498 407 たな卸資産の増減額(は増加) 1,184 1,714 仕入債務の増減額(は減少) 676 1,528 未払費用の増減額(は減少) 694 568 その他 229 387 小計 6,104 7,270 利息及び配当金の受取額 70 64 災害見舞金の受取額 201 災害義援金等の支払額 139 災害損失の支払額 205 3,275 2,330 法人税等の支払額又は還付額(は支払)

2.899

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14,000	15,000
定期預金の払戻による収入	19,000	14,000
有形固定資産の取得による支出	4,097	3,234
有形固定資産の除却による支出	-	70
有形固定資産の売却による収入	196	124
投資不動産の取得による支出	211	-
無形固定資産の取得による支出	-	132
貸付けによる支出	195	147
貸付金の回収による収入	255	240
差入保証金の差入による支出	270	314
差入保証金の回収による収入	257	244
子会社出資金の取得による支出	141	-
関係会社出資金の払込による支出		175
その他	62	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	730	4,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	910	-
配当金の支払額	1,951	1,948
その他	3	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,865	1,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	766	1,573
現金及び現金同等物の期首残高	8,270	7,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,036	6,076

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3 四半期連結累計期間

(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

2 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が218百万円、税金等調整前四半期純利益が1,861百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,343百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間においては、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間においては、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行なう方法によっております。

3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを使用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日) (自

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会 計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)			前連結会計算 (平成23年 2 月	
1	減価償却累計額は、次の通り) であります。	1	減価償却累計額は、次の通	りであります。
	有形固定資産	20,334百万円		有形固定資産	17,098百万円
	その他(投資不動産)	40百万円		その他(投資不動産)	26百万円
2	偶		2	偶発債務	

偶発債務

(1) 保証債務

加盟店等 146百万円 (親会社指定業者からの仕入等の債務保証) 親会社従業員 13百万円

(銀行借入債務保証)

(2) 訴訟等

当社は、過去に㈱ほっかほっか亭総本部との間 で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地 区本部契約について、契約違反等があった旨を主 張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求 訴訟を東京地方裁判所において提訴されました。 (損害賠償請求金額:105億96百万円)

本件につきましては、平成22年5月11日に東京 地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告 の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡 されましたが、㈱ほっかほっか亭総本部はこの判 決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判 所に控訴しており、現在係争中であります。(損害 賠償請求金額:23億26百万円)

偶発債務

(1) 保証債務

加盟店等 157百万円 (親会社指定業者からの仕入等の債務保証) 親会社従業員 16百万円 (銀行借入債務保証)

(2) 訴訟等

当社は、過去に㈱ほっかほっか亭総本部との間 で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地 区本部契約について、契約違反等があった旨を主 張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求 訴訟を東京地方裁判所において提訴されました。 (損害賠償請求金額:105億96百万円)

本件につきましては、平成22年5月11日に東京 地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告 の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡 されましたが、㈱ほっかほっか亭総本部はこの判 決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判 所に控訴しており、現在係争中であります。(損害 賠償請求金額:23億26百万円)

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
配送費	4,380百万円	配送費	4,225百万円
給料手当及び賞与	16,185百万円	給料手当及び賞与	17,076百万円
貸倒引当金繰入額	203百万円	貸倒引当金繰入額	201百万円
賞与引当金繰入額	61百万円	賞与引当金繰入額	76百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	賃借料	5,371百万円
賃借料	5,502百万円		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
配送費	1,450百万円	配送費	1,411百万円
給料手当及び賞与	5,335百万円	給料手当及び賞与	5,809百万円
貸倒引当金繰入額	94百万円	貸倒引当金繰入額	74百万円
賞与引当金繰入額	61百万円	賞与引当金繰入額	76百万円
賃借料	1,827百万円	賃借料	1,800百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(, , , , ,			
前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)		
現金及び現金同等物の当第3匹	半期連結累計期間末	現金及び現金同等物の当第3四	11半期連結累計期間末	
残高と当第3四半期連結貸借対	照表に掲記されてい	残高と当第3四半期連結貸債	昔対照表に掲記されて	
る科目の金額との関係		いる科目の金額との関係		
現金及び預金	19,036百万円	現金及び預金	21,076百万円	
預入期間 3 ヵ月超の 定期預金及び定期積金	10,000百万円	預入期間 3 ヵ月超の 定期預金及び定期積金	15,000百万円	
現金及び現金同等物	9,036百万円	現金及び現金同等物	6,076百万円	
		2 重要な非資金取引の内容		
		当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、		
		「資産除去債務に関する会	計基準」(企業会計基	
		準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務	
		に関する会計基準の適用指	針」(企業会計基準適	
		用指針第21号 平成20年3月 ます。	31日)を適用しており	
		これにより、当第3四半期週	連結会計期間末におい	
		て有形固定資産の建物及び構	構築物が1,687百万円、┃	
		資産除去債務が3,485百万円	増加しております。	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末	
普通株式(千株)	44,392	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末	
普通株式(千株)	6,182	

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

ストックオプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			96

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 1 月14日 取締役会	普通株式	993	26.00	平成23年 2 月28日	平成23年 4 月28日	利益剰余金
平成23年 8 月22日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成23年 8 月31日	平成23年10月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

	持ち帰り弁当 事業 (百万円)	定食事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む) (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,837 0	4,101	559 0	30,498	(1)	30,498
計	25,838	4,101	559	30,499	(1)	30,498
営業利益	1,334	272	0	1,608	(39)	1,568

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は商品役務の種類・性質等を勘案した区分としております。

2 事業区分に属する主要な内容

持ち帰り弁当事業…持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売 (保守・修理含む)及びロイヤリティその他営業収入、食肉の加工、食材・包装等資材の 輸入仕入

定食事業......定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売及びロイヤリティその他営業収入その他事業......学校給食、企業給食、タイ風しゃぶしゃぶ(タイスキ)レストランの運営

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

	持ち帰り弁当 事業 (百万円)	定食事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む) (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	77,910	12,167	1,535	91,612	(1)	91,612
計	77,911	12,167	1,535	91,614	(1)	91,612
営業利益	3,247	765	21	4,035	(127)	3,907

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は商品役務の種類・性質等を勘案した区分としております。

2 事業区分に属する主要な内容

持ち帰り弁当事業…持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売 (保守・修理含む)及びロイヤリティその他営業収入、食肉の加工、食材・包装等資材の 輸入仕入

定食事業......定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売及びロイヤリティその他営業収入その他事業......学校給食、企業給食、タイ風しゃぶしゃぶ(タイスキ)レストランの運営

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び営業拠点に商品・役務別の事業部門を設置し、各事業部門は取扱う商品・役務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「持ち帰り弁当事業」及び「定食事業」の2つを報告セグメントとしております。

「持ち帰り弁当事業」は、持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売(保守・修理含む)等を行っております。

「定食事業」は、定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書	
	持ち帰り弁 当事業	定食事業	計	(注) 1	日日	(注) 2	計上額 (注) 3	
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む)	78,507	13,028	91,536	1,784	93,321	-	93,321	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	0	0	0	-	
計	78,507	13,028	91,536	1,785	93,321	0	93,321	
セグメント利益又は損失()	3,873	674	4,547	7	4,540	76	4,463	

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、学校給食、企業給食、しゃぶしゃぶと飲茶のレストランの運営を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書	
	持ち帰り弁 当事業	定食事業	計	(注) 1	日日	(注) 2	計上額 (注)3	
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む) (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,090	4,490	31,580	603	32,183	-	32,183	
計	27,090	4,490	31,580	603	32,183	-	32,183	
セグメント利益又は損失()	1,556	252	1,808	2	1,806	16	1,790	

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、学校給食、企業給食、しゃぶしゃぶと飲茶のレストランの運営を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「持ち帰り弁当事業」セグメントにおいて、退店または移転の決定により事業資産の回収可能性が認められなくなった店舗についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては6百万円であります。

(追加情報)

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

また、店舗構成の変化による実態変化を適切に反映させるため、共通費用等の配賦方法を見直しております。これにより、前第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報を新しい配賦方法で計算した場合、各セグメント利益は、持ち帰り弁当事業で49百万円増加、定食事業で102百万円減少、その他事業で2百万円増加、消去又は全社で51百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成23年11月30日)	(平成23年 2 月28日)		
1,457円83銭	1,467円71銭		

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間		
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日		
至 平成22年11月30日)	至 平成23年11月30日)		
1株当たり四半期純利益金額 44円89銭	1株当たり四半期純利益金額 41円32銭		
潜在株式調整後	潜在株式調整後		
1株当たり四半期純利益金額 44円87銭	1 株当たり四半期純利益金額 41円27銭		

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,751	1,578
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,751	1,578
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,024	38,210
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	16	48
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)		
1株当たり四半期純利益金額	21円97銭	1 株当たり四半期純利益金額	26円79銭	
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	21円96銭	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	26円78銭	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	851	1,023
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	851	1,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,749	38,210
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	10	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月11日

EП

株式会社プレナス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 青 野 弘 印 指定有限責任社員 公認会計士 白 水 一 信 印 指定有限責任社員 公認会計士 白 水 一 信 印 指定有限責任社員 公認会計士 田 悲 汝 一 〔 □

公認会計士

甲斐祐二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1 月12日

株式会社プレナス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白 水 一 信 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 祐 二 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第 1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。